



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

10月は臓器移植

普及推進月間

「10のちへの優しさ」 おもしろやり

臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。



意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。

詳しくは、県庁薬務課(☎073・441・2663)まで。

10月10日は

目の愛護デー

今年もしっかりと

目目チェック

目のことは

お近くの眼科専門医で。

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。

「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人わかやま移植医療推進協会(☎073・424・7130)まで。



介護保険の施設サービス を利用した場合の費用について

について

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床)に入所及び短期入所生活介護(ショートステイ)を利用する場合、施設サービス費の自己負担分(1割または3割)に加えて居住費、食費、日常生活費を支払います。

居住費、食費の支払いについて、所得(収入)が低い方には、所得(収入)に応じて自己負担額が軽減されます。

※軽減を受ける場合は必ず町役場への申請手続きが必要となります。

申請手続きの際には、介護保険証、印鑑、施設サービスを受ける方及び配偶者の預貯金通帳等の写しをご持参ください。

平成28年8月から制度改正により非課税年金(遺族年金、障害年金)も収入として算定します。

※左記の場合は対象外になりますのでご注意ください。

○対象者本人が住民税課税者の場合

○同一世帯に住民税課税者がいる場合

○世帯分離しているが配偶者が住民税課税の場合

○預貯金等が単身で1千万円超、夫婦で2千万円超の場合など

詳しくは健康推進課(☎63・3801)やケアマネージャーにご相談ください。



犬を飼われてらる みなさまへ

自分の犬と他の人、他の犬などとのトラブルを防ぎ、快適な居住環境を維持・向上していくために、犬を飼われている方は次のことを守りましょう。

■ふん尿の処理

散歩のときは必ず処理袋を携帯し、ふんは自宅に持ち帰って処理をしましょう。

場所によっては排尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。

日ごろから、自宅で排泄を済ませてから散歩に行くような習慣をつけましょう。

■ノリードで遊ばせない

散歩時だけでなく、公園などにおいても必ず犬にリード（綱や鎖）をつけてください。

放し飼いは原則禁止とされているだけでなく、犬が交通事故にあたり、人に危害を及ぼしたりする場合があります。

散歩中の他の犬に対して危害を及ぼす、犬同士のケンカを止めに入った飼い主を咬んでしまう、子供に対してじゃれてケガを負わすなどの事故が起きます。

■首輪等に身元の確認が

できるものをつける

犬は地震などの自然災害や、火災などの事故、外出・旅行先などで飼い主と突然離れてしまうことなどにより、迷子になることがあります。

首輪の留め具がゆるんだり、老朽化したりしていると、雷や花火の音に驚き、逃げだして迷子になることもあります。迷子になった犬は自分で家に帰ることはできません。

迷子になったとき、首輪に鑑札・注射済票・迷子札等をつけていれば飼い主の元に戻ることができます。

室内犬・小型犬も必ず身元確認ができるものをつけましょう。



こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です！



STOP 高齢者虐待!!

高齢者

家族の暴力に耐えられない！
家族が話しをしてくれない！
子どもがくるたびに年金を持っていかれてしまう！

家族・親族

介護の負担があまりに重い！
介護が耐えられなくなりそう…
家族が虐待をしている！

こんなときは一人で悩まないで

日高町地域包括支援センターへご相談ください！

地域住民

近所のおばあさん最近見かけないなあ？
あのおじいさんいつも遅くまで外にいるの心配だなあ？

介護従事者

身体に不審なアザがある！
利用者さんが急に痩せてきた！
年金があるのにお金に困っている！

ご連絡・ご相談先：日高町地域包括支援センター（健康推進課内）☎63・3801まで。